

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0773300199		
法人名	社会福祉法人南相馬福祉会		
事業所名	グループホームたんぼぼ		
所在地	福島県南相馬市鹿島区西町三丁目3番地		
自己評価作成日	平成29年12月10日	評価結果市町村受理日	平成30年3月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成30年1月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

集団的レクリエーションの他に利用者の方の要望に応じた個別的なレクリエーションを行うことで活動性の維持向上に努めている。また、今まで利用者の方が、生活してこられた環境とできる限り変わらない支援をしている。特にプライベート空間の居室は、想い入れの強い写真や仏壇の持込など、利用者の方と職員が共に同じ想いを共有しながら生活している。毎朝、利用者の方と職員が仏壇に手を合わせることから一日が始まる。利用者の方一人ひとりの想いに深く向き合っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 地域のイベントが多い週末に、フリー勤務職員を配置し、利用者のその日の気分や季節に応じた外出(買い物・花見・紅葉狩り・ドライブなど)地域行事(芸能発表会・伝統芸能・祭り)、イベント、馴染みの場所に積極的に出かけられるよう支援している。  
 2. 地域の各種ボランティア(習字・踊り・押し花・演奏など)との交流や保育園・幼稚園児や小・中学生慰問、高校生サマーショートボランティア、実習生受け入れを行い、地域との交流を深めている。また、隣接施設と合同による納涼祭は地区のボランティアや運営推進会議委員の方が企画運営に関わるなど、利用者が地域の一員として生活できるよう積極的に地域交流に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「思いやり、やさしさ、ありのまま、地域の皆様と共に生活する喜び」という理念のもとサービスにあたっている。内部研修やたんぽぽ会議の前には全職員で復唱している。	事業所内に理念を掲示し全体会議や内部研修会で唱和しながら共有している。また、理念を念頭においたサービス提供ができたか全体会議の中で振り返り共有しながら実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な買い物やオレンジカフェ等に随時外出し地域との交流を図っている。また、大きな行事も計画の段階から密に地域の方々と打ち合わせを行い交流している。	地区自治会には加入していないが、地区の福祉ゾーンとして理解・協力が得られている。書道・民謡・押し花・大正琴や郷土芸能神楽等各種ボランティアとの交流があり、事業所の夏祭りは地域のイベントとして企画から地域の方が関わっている。また、保育所、幼稚園、小・中学生、高校生の訪問も多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オレンジカフェに参加したり地域のボランティアの受け入れ、学生の体験授業などのなかで、認知症の理解を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2か月に一度は運営推進会議を行い、委員の方々などから地域の情報を頂きサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は定期的に開催されている。会議では事業所の運営状況や行事、職員会議、事業報告等多岐にわたる取り組み状況を報告し、意見交換をしながら出された要望や意見を運営に反映している。また、会議では前回の会議内容の振り返りと確認を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者に運営推進委員の委員をお願いしている。運営推進会議では積極的な意見交換があり協力関係が築かれている。	市の担当者が運営推進会議に参加しており、会議を通して、事業所の取り組み状況や実情等を説明しながらアドバイスや意見を頂き協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の玄関は施錠せず、利用者の方が出入りする場合には必ず付き添い見守りを行う。夜間は防犯上から施錠を行う。	身体拘束廃止委員会が設置され、マニュアルも整備している。管理者は、浜北地区研修委員会の委員を担っており、身体拘束廃止や虐待防止に関する研修会などを実施している。また、法人全体で身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。日中は玄関の施錠はしていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修・外部研修に参加している。また、研修で学んできたことを持ち帰ったんぽぼ会議などで伝達している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	参考文章を回覧し各自勉強を行っている。当ホームでも制度利用されている方がいるため詳しく学ぶ機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や重要事項説明書、重度化終末期に向けた方針(現時点)について利用者の方や家族に十分説明している。また、疑問なことに関しても随時連絡して頂いて対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情に関しては、受付担当者や第三者委員を置き連絡先を掲示している。また、直接苦情に繋がらないささいなことでも話せる関係づくりを心がけている。	その日の気分や体調等に配慮しながら日々利用者の意向を確認し、意向に沿った支援をしている。家族からは運営推進会議や行事開催時、来訪時に意向や要望を聞く機会を設け、出された意見や要望を運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見に対し、意見をまとめた上で必ず上司に報告するようにしている。話し合いの機会を多く持つように心がけている。	代表者と管理者は、日頃から職員の意見や提案を聞くよう努めている。また、全体会議やミーティングで職員の意見や要望を聞き、出された意見や要望を職員会議で検討しながら運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	様々な方向から職員各自の働きがいのある職場づくりを考えている。できる限り現場に入り職員の悩んでいる箇所などを聴くことを心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりのケアの実際と力量は当ホームではばらつきがある。現状ではその職員にあった引き出しを考えながら進めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内のグループホーム交流だけではなくグループホーム協議会主催の研修会に参加し他事業所職員とも交流が図られている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居者との会話する機会を多く持ち、傾聴する姿勢で対応している。また、できるだけ早くホームに慣れて頂くために本人の不安な面を軽減する対応をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の段階から情報の提供等を行っている。また、双方向に話を進めながら関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前に職員と情報を共有。担当者会議を開き、サービスの導入にあたっては利用者の方の不安なことを含め支援方法を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の方の得意とすることや昔から行っていたことなどをよく把握している。反対に利用者の方から教えて頂いたり知恵をお借りしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1度、家族に写真付きのお便りを送付している。また、家族が面会された時には、利用者の方と多くの時間が過ごすことができるように配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前から利用している理容室や地域の商店または行事に積極的に参加・利用している。	行き付けの理容室や馴染みの店に出かける機会を多く持ち関係が途切れないよう支援している。演芸会見学や認知症支援団体開催のオレンジカフェに利用者に参加できるよう支援している。家族協力のもと、墓参りや法要、正月など外出・外泊を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事やレクリエーションなどにおいても一人ひとりの身体状況に合わせて孤立せずに行えている。また、お互いに支え教え合いながら生活されている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設事業へ退所された方には行事参加を促し関係性を継続できるようにしている。交流は盛んに行われている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本氏の意向に出来る限り添うように生活できるように支援している。また、家族にも意向を伝えている。	日頃の生活の中での会話や何気ない言葉遣いから、本人の意向や要望を把握するよう努めている。困難な場合は、普段の生活の関わりの中で本人の意向を汲み取るよう努め、家族の情報などを得ながら本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の生活歴について聞き取りを行い、それらを文章にして職員に周知・閲覧できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	パソコン(共有)及び職員申し送りなどで1日の生活様子を日誌に記載し全職員が把握できるようにしている。心身状態については、朝9時に健康バイタルチェックを行う。医療連携の看護に提出し異常があれば助言をもらい対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成の際に、本人・家族・職員などから意見を集約し担当者会議を開く。急激な状態の変化などがあれば、その都度介護計画の見直しをしている。	モニタリングを毎月実施し総合援助方針と毎月目標、反省、次期目標、アプローチなど支援内容を詳細にわたり確認しながら、状態に即した介護支援計画を作成している。心身の状態変化時は状況に応じ、関係者で話し合い介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別計画の内容のほか、日々の生活の様子や気づきなど記録に残すことで情報の共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	計画予定外のことがあっても、勤務時間の調整などをして本人の要望に沿った支援を柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	様々な地域資源を有効的に活用し積極的に参加・外出している。毎年恒例となった行事もあるが、新しく増えた行事もある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族などの希望をよく聞いて決定する。ほとんどの場合は本人が納得して決められている。また、併設事業所の看護職員とも連携を密にとりながら行っている。	緊急時以外は利用者や家族の希望を優先してかかりつけ医を受診しており、半数以上の利用者は家族が同行している。受診結果は家族から電話で報告を受け、職員が同行した場合は家族に報告している。また、受診結果を記録し職員間で情報共有し、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所の看護職員に緊急時の処置や助言を受けられる体制をとっている。処置後の方針や経過についても、その都度、口頭や共有日誌などで申し送りを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、地域医療連携室や病院関係者と連携を密にしながら情報交換を行っている。また、入院時に入院用サマリーを提出するが、文書では分かりづらいことは、直接病院に出向くようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に向けた方針を策定し文書にて説明している。また、併設事業所とも協力し、重度化した場合にはスムーズに移行できるように法人全体・チーム全体で取り組んでいる。	入居時に事業所の方針を説明し、その後の状況の変化に応じて随時、方針の見直しを行い、その都度、利用者・家族に説明している。また、事業所は提携医療機関に近接していることから、状況が急変した利用者は看取りの前の段階で入院するため、これまで看取りの事例はない。なお、家族の希望で利用者が自宅で看取られたことがある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が年に1回は救急救命講習に参加し急変時や事故発生時に実践できるようにしている。また、夜間帯1人の勤務体制で緊急なことが起こった場合でも応援に駆け付けられるサポート体制がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回総合防災訓練を実施している。毎月併設する事業所と昼・夜間想定訓練や伝達研修も実施。また、非常時には近隣住民の方がすぐに駆けつけられる体制がある。	消防署立ち会いの下に事業所を含む施設全体での防災訓練を年1回職員が少ない夜間を想定して行っている。また、通報訓練や非常招集訓練、屋内消火栓を使用した消火訓練を行い非常時に迅速な対応ができるようにしている。訓練には地域協力隊の方々が参加し、利用者の見守りを行うなど地域との協力体制が築かれている。なお、非常食は1週間分を備蓄している。	事業所は浸水危険区域に指定されていることから、火災だけでなく風水害や地震を想定した対策や訓練を行うことが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に個人の人格を尊重した丁寧な言葉遣いを心がけている。併設する事業所とサービス向上委員会を設け、全職員でサービスの質の向上にむけて取り組んでいる。	居室に入るときはノックと声かけを職員間で徹底しており、トイレ誘導も耳元で話しかけるなど、利用者の人格や羞恥心に配慮した支援を行っている。声かけに伴う反応は職員間で共有されその後の支援に活かされている。個人情報書類の管理は、施錠された書庫で適切に行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が声掛けを行う場合、答えが断定的にならないように努めている。利用者の方が選択肢の中から答えを導きだしやすいような声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当日勤務の職員間でレクリエーションにあてられる時間を話し合い調整する。時間を有効的に活用し、その日その日の利用者の方の希望に沿った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活を送る場合の身だしなみと外出する場合や行事参加の身だしなみとは違いがあるが、両者共に、衣類選びや化粧などは職員といっしょに身だしなみを整える。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事の盛り付けやその他の関連する作業については何かしらの形でお手伝いを頂いている。同時に、職員間で食事形態の適正や食事量・水分量などについても申し送りされている。	朝食と夕食は隣接する施設に食材を取りに行き事業所で調理するが、昼食は利用者の要望を受け、利用者も一緒に食材の買い出しに同行し、調理の下準備や盛り付け、配膳、テーブル拭きを出来る範囲で行い、利用者職員が同じ物をテーブルを囲んで食事をしている。また、他の事業所との合同芋煮会やバーベキューなど屋外での食事を楽しむ機会もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の方の食事摂取や水分摂取は記録している。同時に、職員間で食事形態の適正や水分量・食事量などについても、その都度検討し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行って頂いている。自分で口腔ケアが難しい方に関しては、マウスポンジなどを使用し付き添いで実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼・夜間帯を通しておむつ使用の方ではなく全員がトイレで排泄している。また、排泄チェック表をつけ排泄パターンを把握し支援に活かしている。	利用者の排泄パターンを職員が把握し、適切なときに利用者に声かけをしトイレ誘導を行うという自立に向けた支援を行っており、その結果、入居時にはオムツを使用していた利用者のオムツがとれたこともある。夜間についても利用者の状況を見てトイレ誘導を行い、オムツを使用している利用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取を促したり体操に参加して頂いている。また、便秘ぎみの方には、食物繊維を水分(お茶など)に混ぜて摂取して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の方には希望により入浴できる体制をとっている。入浴の順番も、個人の希望に沿って対応している。	利用者の状況を見ながら声かけを行い、気持ちよく入浴できるように支援しており、毎日、入浴している利用者もいる。また、入浴の際には希望すれば同性職員に変えるという羞恥心に配慮した支援も行っている。なお、以前は、夜間入浴もしていたが、現在は職員の関係で行っていない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、特に午前中は活動時間を多く取りながら支援している。夕方になるにつれ活動時間を先細りするように支援。夜間は、日中活動した程よい疲れで入眠されるように1日の生活パターンを考え支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を確認できるようにし副作用などについて職員が理解できるようにしている。毎日の服薬関係は、誤薬を防ぐため色分けや日付・名前の記入確認が、三重にチェックできる体制をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の方の希望に沿った支援を行うことで、役割や楽しみごとに張り合いが持たれている。そして、自信につながり継続されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的な外出支援(花見、紅葉見学、風物を楽しむ、買い物など)を行っている。その他に、お正月やお盆、お彼岸など家族との外泊や外出を協力しながら行えている。	季節により、花見、紅葉狩り、菜の花畑見学や地域の認知症支援団体の交流会への参加など定期的に外出しており、正月には近くの神社に初詣に行っている。また、日・月の二日間はフリーの職員が配置されており、昼食時に利用者に声かけを行い、小高のイルミネーションなど希望の場所に連れて行くという外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額(約5千円程度)なおこずかいは施設側で家族から預かっている。希望に応じて買い物などに出掛けその中から精算している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話を使用して頂いている。職員が別な用件で家族に電話する場合であっても、できる限り電話を取次ぐようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は毎日掃除を行い、エアコンの冷暖房、加湿器なども使用し快適な空間を維持している。また、作業衛生日誌を記入している。	事業所の中央にある共用のスペースは、周囲に居室が配置され、上部に天窓があり太陽の光が入る開放的な空間となっている。周囲の壁には、歌の集まりに参加した写真や利用者がボランティアと一緒に作った小正月の飾りが置かれ、季節感を感じながら気持ちよく過ごすことができる場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では、自由に過ごして頂けるようにソファや椅子が置いてある。好きな場所で過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	本人が今まで使用してきた物や馴染み深い物を持ち込んで頂いている。持ち込また物はそのままの状態にはせず、例えば仏壇であれば、毎日職員と一緒にご飯をお供えし手を合わせる事が日課となっている。霊的な緩和ケアを実施していることによりコミュニケーションが深まっている。	居室には、自宅で使っていたなじみの棚やテレビ、人形などが置かれており、仏壇を置いて、毎日、供物を供えお参りをしている利用者もいる。ペットの向きも希望により自宅と同じようにしている。また、壁には、自作の押し絵や孫が描いた絵、外出したときの写真などの思い出の品が掲示され、利用者が自宅と同じように過ごせる配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には、トイレの矢印や居室の目印が貼られている。また、その表示物が利用者の方から見て理解されているか常に利用者目線で考えながら支援している。		